

## 独立行政法人海上災害防止センターの概要

### 1. 沿革

昭和 51 年 10 月 1 日に海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づき認可法人として設立。平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人として設立する予定。

### 2. 業務の概要

#### 1号業務

海上保安庁長官の指示による排出特定油防除措置の実施業務

#### 2号業務

船舶所有者その他の者の委託による排出油防除、消防措置等の実施業務

#### 3号業務

海上防災措置に必要な資機材（油回収船、オイルフェンス、油処理剤、油吸着材等）を保有し、船舶所有者その他の者の利用に供する業務

#### 4号業務

船員等に対する防災訓練の実施業務

#### 5号業務

海上防災措置に関する調査研究業務

#### 6号業務

海上防災措置に関する情報を収集、整理及び提供する業務

#### 7号業務

海上防災措置に関する指導及び助言業務

#### 8号業務

海上防災措置に関する国際協力の推進に資する業務

#### 9号業務

上記各業務に附帯する業務

### 3. 役職員数等

- (1) 役員数 5 人以内
- (2) 職員数 30 名（平成 15 年 4 月 1 日現在）
- (3) 予算規模 約 4 1.8 億円（平成 14 年度）
- (4) 防災基金 11.43 億円（平成 14 年度）
  - 出資金（資本金） 4.9 億円（政府 3.27 億円、民間 1.63 億円）
  - 出えん金 6.53 億円（日本財団 6.53 億円）

# 独立行政法人海上災害防止センターの中期目標・中期計画について

## 1. 独立行政法人海上災害防止センターの独法化のメリット

既に独立行政法人化に先行して、15年4月に神戸支所の廃止、定員3名の合理化減を実施し業務運営の効率化に着手。引き続き、役員の減員や評議員会の廃止など、組織のスリム化を実施。アンケートの実施により顧客ニーズの把握を行い、ニーズに応じた業務の改善を実施。

## 2. 中期目標の期間

4年6月間（平成15年10月1日から平成20年3月31日まで）

## 3. 中期目標及び中期計画の主な内容

### 中期目標

#### 業務運営の効率化

業務規模、事業実態の変化に応じて組織・機構・定員の見直しを実施  
主たる事務所を早期に移転させ、一般管理費を削減させる

#### 業務の質の向上

防除措置実施時に油回収装置を迅速かつ効率的な運用するためのシステムを構築  
全国に配備している油回収装置の出動訓練及び排出油防除資機材の搬出入訓練を全基地で毎年度1回実施  
訓練参加者に対して訓練終了後にアンケートを実施し、その結果を踏まえた評価を行い、業務の改善に反映

#### 財務の内容の改善

業務の範囲内において、受託業務収入により、自己収入の確保を図る

#### その他重要事項

施設・設備に関する整備計画を策定し、機能の適切な維持・補修を実施  
職員の適性に照らし、適正な部門に配置

### 中期計画

業務規模、業務規模の変化等に応じて組織・機構・定員の見直しを実施  
一般管理費の削減策として、主たる事務所を移転させ、本部経費の約45%を占める事務所借料を現在の割減とする

防災部と機材部が協力し、全国10箇所に配備している油回収装置の運用、回収油の貯蔵、処理まで一貫したシステムを各地域の実情に合わせて構築  
全国10基地に保有する油回収装置の出動訓練及び全国33基地に保有する排出油防除資材の訓練を全基地で毎年度1回実施  
訓練参加者に訓練後アンケートを実施し、70%以上の参加者から有益な訓練であるとの評価を得るため、講習方法の改善を行い、わかりやすい講義を実施  
アンケート結果を踏まえた自己評価を実施し、更に、独法評価委員会の評価を受ける

収入は、基金及び特別積立金の利息収入の他、火災・油流出油事故対応時の防災負担金収入、受託業務収入、消防船の警戒料、資機材備付証明書発行料、訓練受講料等の自己収入で全てまかなわれており、今後とも自己収入の確保を図り、自立的な運営を行う

設備等修繕計画に基づいて施設の修繕及び機能維持等を実施  
海上防災業務の的確実施のための人事配置を実施